路外駐車場設置(変更)届出に添付する書面

第2号様式(第7条第2項関係)

年 月日

(日本工業規格 A 列4番)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第12条第1項ただし 書に基づく、路外駐車場設置(変更)届出書に添付する書面

1 規 模	駐車場の用に供 する部分の面積		一般公共の用に供する部分			平方 <i>></i> (駐車台数	(ートル 台)
2 移動等円滑化のために	路外駐車場車椅子使用者用駐車台数 台						
	路外駐車場移動等円滑化経路の傾斜路の勾配の最大値 1/						
	特	イ 特殊の装置の有無 ロ 特殊の装置に係る移動等円滑化					
	殊 の				認定の番号		
	装置	何殊の表直に係る移動寺門有 のための必要な特定路外駐車 の構造及び設備に関する基準 定める省令(平成18年度国土 通省令第112号)第4条の規 による認定の概要		場を交	特殊の装置 の名称等		

備考

- 一 路外駐車場変更届出書に添付する書面にあっては、変更しようとする事項を朱書すること。
- 二 1の「一般公共の用に供する部分」欄の駐車台数においては、道路交通法(昭和 35 年法律第 105 号)第3条に規定する普通自動車の駐車のための駐車施設に限り、貨物の運送の用に供する自動車の駐車及び貨物の積卸しを主たる目的とするものを除いたものの数を記載すること。
- 三 2のイ欄においては、特殊の装置を用いるか否かに応じて、「有」又は「無」のいずれ かを記載すること。
- 四 2の口欄の「認定の番号」欄においては、用いる特殊の装置に係る移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令(平成 18 年 国土交通省令第 112 号)第 4 条の規定による認定の番号を記載すること。
- 五 2の口欄の「特殊の装置の名称」欄においては、用いる特殊の装置の名称(商品名)、 製造者名を記載すること。